

令和6年度第2回 独立行政法人農業者年金基金資金運用委員会 議事概要

1. 開催日時

令和6年12月10日（火）13:56～15:00

2. 開催場所

独立行政法人農業者年金基金 4階会議室

3. 出席委員

・徳島 勝幸 委員長 ・小粥 泰樹 委員 ・菅原 晴樹 委員 ・枇杷 高志 委員

4. 議事

（1）アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

（2）自家運用における運用利回り及びESG投資の持続的な確保について

5. 概要

（1）アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明を行うことについて、各原則の取組内容とともに、事務局から説明し、一部語句を修正することを前提に了承された。

〔委員からの主な意見等〕

- ESG債の購入について、被保険者の利益にどのように繋がるのか分かるような丁寧な記載が必要ではないか。
- 専門人材の育成については、他の公的な運用団体との交流等、外部との繋がりを意識して取り組むことが重要ではないか。
- アセットオーナー・プリンシプルは受入れ表明をして終わりではなく、対応を徐々に深めていくことを含め、引き続き対応を考えていく必要があるのではないか。

（2）自家運用における運用利回り及びESG投資の持続的な確保について

被保険者ポートフォリオにおける国内債券の自家運用について、運用利回り及びESG投資の持続的な確保に資するよう、信用格付の状況等を踏まえた上で、地方債及び財投機関債等の債券種別の保有上限額を撤廃するとともに、購入可能な発行体を拡充することについて事務局から説明し、了承された。

〔委員からの主な意見等〕

- 地方債については、格付を取得していない自治体が多い一方、公募の地方債であれば心配はなく、格付の有無によらずに投資対象としての判断を行うという考えもあるのではないかな。
- 財投機関債については、基本的に基準を満たす格付を取得しており、投資対象として問題はなく、ESG債も多いことから、財投機関債の対象を拡充することによってESG債の投資対象も増えることになる。

(以上)